医政発 0729 第 13 号
令和 4 年 7 月 29 日

各 都道府県知事　殿

厚生労働省医政局長
（ 公 印 省 略 ）

へき地保健医療対策等実施要綱の一部改正について

へき地保健医療対策については、「へき地保健医療対策事業について」（平成13年5月16日付け医政発第529号厚生労働省医政局長通知）により行われているところであるが、今般、同通知の別添「へき地保健医療対策等実施要綱」を別紙新旧対照表のとおり改正し、令和4年4月1日から適用することとしたので通知する。

なお、貴管下関係者に対しては、貴職からこの旨通知されたい。